



# 長野県駒ヶ根工業高等学校 クラブ・同好会活動方針

令和6年4月

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒に活躍の場を与え、やる気と自信、達成感と成就感を持たせる。</li><li>・部活動をとおして自己形成を図り、コミュニケーション能力を高める。</li><li>・体力の向上とスポーツの振興を目指す。</li></ul>
<b>運営方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○休養日の設定 原則として、平日は1日、土日はどちらかを休養日とする。土日に2日とも大会参加等で活動した場合は、休養日を他の土日等に振り替え、年間で調整する。</li><li>○活動時間※ 原則として、平日、土日祝日ともに活動時間は3時間以内とする。なお、大会や練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</li><li>○長期休業中の休養日・活動時間 原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間を設ける。</li><li>○大会等への参加方針 高体連、高野連主催の大会へは活動の成果を確認するためにも積極的に参加する。また、それ以外の各競技団体等の協会や地域主催の大会については、顧問、生徒間で目的等十分相談し必要に応じて参加する。ただし、負担が過度にならないように考慮する。</li><li>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 必要に応じて顧問会等を開き、部活動運営の課題を協議する。</li></ul>
<b>指導体制 の工夫</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域との連携等 今後、地域との連携を模索しながらスポーツ環境整備を検討する。</li></ul>
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○保護者や地域への公表の方法・時期 学校の活動方針については、5月中にホームページに掲載するとともに、通知文を生徒、保護者に配布し周知する。個々の部活動方針、年間計画等は各顧問から連絡する。</li><li>○「活動時間」とは 身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。</li></ul>